

重心分科会について

1 設立趣旨

久留米市では、営利法人において平成21年に国のモデル事業として障害児のお泊り事業を実施。更に療育センター等施設や在宅サービス事業所との相互協力の連携会議を実施。平成23年からは、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（以下、事業者協議会）に久留米市医療的ケア短期入所支援体制整備事業を委託し、医療的ケアのある重症心身障害児のレスパイト事業を行った。そこで上がってきた課題を整理するために、平成24年に、重症心身障害児・者の地域生活モデル事業を実施するなど、積極的に地域での課題に対応すべく、関係機関との連携強化や社会資源の開発に努めてきた経過がある。

平成29年7月、地域生活支援協議会の再編に伴い重心分科会を設立するにあたり、これまで事業者協議会が行ってきた連携会議にも協力をいただき、地域生活支援協議会に関わってもらふこととなる。分科会では、個別ケースを通して、重症心身障害児・者や医療的ケア等が必要な障害児・者のニーズ把握や災害時の対応を検討し、その中から地域課題を抽出し、連携会議の構成員や課題に関わる関係者と課題を共有し、解決できるような仕組み作りを目的とする。

2 これまでの取り組み<令和3年8月～令和4年7月まで>

(1) 目標

久留米市第3期障害者計画には「防災・防犯対策の推進」が掲げられており、災害時の備えに関する取り組みとして、重症心身障害児・者の個別ケースの検証を積み重ねていく中で課題を整理し、災害時要援護者支援体制の充実を図る。また、事業者協議会が主催する連携会議に出席し、地域の現状を把握し、その中から見えてきた課題を抽出するとともに解決に向けた取り組みを行うことも目標とする。

(2) 取組み

①災害時に備えての取組み

ア) 今年度は災害時に対してまだ準備に取り組むことが出来ていないケースについて検討を行った。当事者家族の意見を反映させた「災害チェック表」「衛生材料・非常用持ち出し品チェック表」「緊急連絡先表」を作成し、相談支援専門員が家族に聞き取りを行う際に意識を促し、実際に利用してもらいながら、準備を行うためのきっかけにしてもらった。また、相談分科会（くるめ相談ネット）にて相談支援専門員、連携会議出席者、事業者協議会が主催する研修会においても、その利用に向けた周知啓発に取り組んだ。

イ) 令和2年度に取り組んだ避難訓練について、引き続き検討を行った。地域福祉課に協力をいただき、当事者家族と地域の方も交えて意見交換を行い、最終的には地域福祉課の作成する災害時マイプランの交付をしてもらった。

※開催日：令和3年 8月 2日（第1回）

令和3年 8月25日 (第2回)
令和3年10月11日 (第3回)
令和3年11月 5日 (第4回)
令和3年12月 8日 (第5回)
令和4年 1月11日 (第6回)
令和4年 2月15日 (第7回)
令和4年 3月29日 (第8回)

②重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議に出席

- ア) 医療的ケア短期入所支援事業及び重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業における現状の確認と課題の把握。
- イ) 関係機関の重症心身障害児者に対する取り組み状況や課題についての意見交換と情報共有。
- ウ) 災害支援ワーキングでの取り組みの経過報告と意見交換。

※開催日：令和3年10月28日 (第1回)

令和4年 3月24日 (第2回)

令和4年 7月21日 (第3回)

③事業者協議会が企画した研修に参加

- ア) 医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修において、市内の相談支援事業所に参加案内及び当日運営に協力した。

(令和3年12月2日)

- イ) 医療を必要とする重い障害のある子どもたちとともに生きる2022において、重心分科会で取り組みを行っている災害時支援について報告するとともに、当日の運営に協力した。

(令和4年3月6日)

- ウ) 停電時の電源確保が課題として挙がっていたため、発電機や蓄電池の利用方法や留意点に関して、当事者や家族、関係機関が情報を得るための研修会の開催に向けて、事業者協議会が主催する研修に提案を行い、当日の運営にも協力した。

(令和4年6月11日)

④医療機関との連携強化

- ア) 事業者協議会に協力し、市内の医療機関に対して重症心身障害児・者地域生活支援事業の活動内容と重心分科会の取り組みについて一緒に説明を行うとともに、医療機関の置かれている状況について意見交換を行った。

※訪問日：令和4年5月17日 久留米大学病院

(3) 成果

- ①「災害チェックシート」を当事者家族の意見も取り入れ作成を行い、災害時に対してまだ準備に取り組むことができていない方に対して、取り組むための手法の一つとして周知啓発を図ることができた。
- ②当事者の避難訓練に取り組み、地域の方や支援者との関係作りの橋渡しを行うことができ、地域福祉課の作成する災害時マイプランの交付に繋がった。
- ③事業者協議会の主催する重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議に出席することで、地域課題の把握や関係機関との連携強化を図ることができた。
- ④事業者協議会の主催する研修会に協力することで、相談支援専門員の

スキルアップ等を図ることや停電時の電源確保に関する情報を得る機会を設けることができた。

3 課題

- ・地域における重症心身障害児・者及び家族の課題の抽出
- ・教育、医療、地域、福祉等の連携について
- ・地域の社会資源の創出について
- ・重心に当てはまらない医療的ケア児・者等の問題について
- ・災害支援について
- ・相談支援体制の構築について

4 事業計画<令和4年8月以降の取組み>

(1) 目標

本年度も引き続き、重症心身障害児・者の災害時の備えに関する取り組みの課題を整理し、災害時要援護者支援体制の充実に向けた取り組みを行っていく。また、事業者協議会が主催する連携会議に出席し、地域課題を把握し、その中から見えてきた課題を抽出するとともに解決に向けた取り組みを行うことも目標とする。

(2) 取組み

① 災害時に備えての取組み

- ア) 令和3年度に作成した災害チェックシート等に対する周知を行う。特に利用者と直接関わりのある相談支援事業所や訪問看護事業所に協力を得る。
- イ) 令和3年度に取り組んだ準備ができていないケースに関しては、利用している事業所等との協力体制や緊急連絡先、地域の状況の確認等を行っていく。

② 社会資源の整理

- ア) 地域における社会資源について、相談支援専門員と意見交換の場を設け、情報の共有を行い、スキルアップを図るとともに、相談支援体制の強化を図る。

③ 在宅で生活する医療的ケアが必要な重心児・者等の実態調査

- ア) 医療的ケア児支援法施行に伴う対象者の拡大について情報の共有を行い、支援のあり方について検討する。

④ 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議参加及び課題分析

- ア) 連携会議開催時には分科会での報告を行い、連携会議参加者に意見を聞きながら、必要な協力を得る。
- イ) 連携会議で検討される地域課題について協力できる事項を整理し、分科会で取り組むべき内容を検討する。
- ウ) 医療機関に出向き、情報交換を行う。

(3) 期待される成果

- ① 災害時に備えて準備ができていない方に関して、取り組むための周知啓発を図る。
- ② 災害時の備えに関して、個別事例を積み重ねることで、課題の抽出や

解決に向けた取り組み、協力体制を構築することができる。

- ③ 地域における社会資源について、相談支援専門員同士で意見交換の場を設けることで、相談支援専門員のスキルアップや相談支援体制の強化を図ることができる。
- ④ 地域で生活する医療的ケアが必要な重心児・者等の数を調査し、地域課題の抽出を行うとともに、必要な支援体制を再検討することができる。
- ⑤ 事者協議会と連携を図り、地域における重症心身障害児・者及び家族の課題の抽出を行うとともに、関係機関との連携体制の強化を図る。

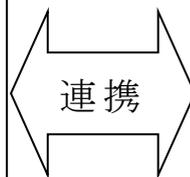
《地域生活支援事業》

◎内容

- ・ 地域生活支援コーディネート
(退院支援)
- ・ 利用円滑化コーディネート
(医療的ケア短期入所事業)
- ・ 研修会、講演会の実施
- ・ 相談会の実施
- ・ 連携会議

◎メンバー

- ・ 医療機関
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 療育機関
- ・ 教育機関
- ・ 相談支援事業所
- ・ 介護福祉サービス事業者協議会
- ・ 市障害者福祉課
- ・ 基幹相談支援センター



《重心分科会》

◎内容

- ・ 地域課題の把握
- ・ 災害時の対応 等

◎メンバー

- ・ 分科会会長、副会長
- ・ 課題に関わる関係者
(課題に応じて関係者を募る)
- ・ 市障害者福祉課
- ・ 基幹相談支援センター